

1 全体構想の概要

【目指す姿】安全・安心で魅力ある県土の実現

期 間	取 組
第1期 (2013-2017年度)	防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりの県内全域への拡大
第2期 (2018-2022年度)	・ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了 ・地域間の共生・対流の創出
第3期 (2023-2027年度)	・重層的な広域連携による地域の個性あふれる対流型都市圏の形成 ・共生・対流の県外への拡大

2 評価方針

(1) 趣旨

本年度は、「ふじのくに」のフロンティアを拓く取組（以下「本取組」という。）の第2期基本計画の中間年に当たり、内陸フロンティア推進区域（現「ふじのくにフロンティア推進区域」、以下「推進区域」という。）の指定開始から6年超が経過しました。この間の社会情勢の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）の影響を受けたことを踏まえ、評価方針を以下のとおりとします。

(2) 評価方針

①評価項目

第2期基本計画における戦略を着実に推進するため、評価項目は前年度と同様とします。なお、各評価項目において、コロナ禍の影響とそれを踏まえた今後の展開の視点を加えます。

- ・ 推進区域の早期完了（戦略1・2）
- ・ 地域間の共生・対流の創出（戦略3・4）

②推進区域の事業計画再点検と目標値の見直し

社会情勢の変化等を踏まえ、令和2年度に実施している34の推進区域について、事業計画を再点検し、これを踏まえて事業計画を再設計した結果に基づき、目標値の見直しを行います。

現 行	評価指標	R1 実績	R2 目標	R3 目標	R4 目標
	計画事業が完了した推進区域の割合（区域）	41/75	53/75	60/75	75/75
推進区域における工業用地等造成面積（ha）	151	240	343	480	
推進区域における住宅地造成区画数（区画）	395	668	668	900	

③ふじのくにフロンティア推進エリアの目標値

前年度に設定したものであり、戦略3・4を着実に推進するため、目標値は変更しません。

現 行	評価指標	R1 実績	R2 目標	R3 目標	R4 目標
	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	2市町	累計10市町	累計18市町	累計26市町

3 推進区域の再点検結果

(1) コロナ禍による影響

推進区域へのコロナ禍の影響について、6月と9月に市町へのアンケート調査を行いました。影響が生じている推進区域は、6月時点では8区域であったのに対して、9月時点では24区域に拡大しました。概要は以下のとおりです。

種別	影響区域数 / 対象区域数	影響期間				項目	主な内容
		期間に影響無	1カ月未満	1-2カ月	3-6カ月		
工業	12/16	1	1	1	9	工事	・ 感染拡大に伴う工事の一時休止 ・ 経営計画の見直しに伴う建設着工の延期
						調査設計	・ 委託の地元説明会や補償調査の遅延
						企業誘致	・ 対面での誘致活動の制限 ・ 企業の投資計画見直しに伴う遅延、停滞
住宅	5/5	0	0	1	4	開発誘引	・ 宅地造成需要低下による開発事業者決定の遅延、停滞
防災*	1/8	0	0	0	1	設計	・ 受注者の出勤減に伴う協議の遅延
観光	8/11	2	0	1	5	工事	・ 資材調達の遅延 ・ コロナ禍後を見据えた施設の形態と規模の見直しによる遅延
						設計	・ 地域の会議の延期に伴う合意形成の遅延
						協議	・ 協定手続きの遅延
						その他	・ 需要低下による地場産品提供の飲食店の撤退
農業	0/5						
合計	26/45 (24)/(34)	3 (3)	1 (1)	3 (3)	19 (17)		

※（ ）は、種別の重複を除く区域数

※「防災」は、防潮堤や命山の整備など施設の整備を伴う事業に限定

7割強の推進区域で
影響発生

(2) 社会情勢の変化等に伴う影響

推進区域認定後に生じた社会情勢の変化や、事業推進上で判明した課題の概要は以下のとおりです。

種別	主な内容	
	項目	
工業	調査設計	・ 埋蔵文化財調査など関連する調査の長期化に伴う遅延 ・ 進出企業所有の工場が焼失したことに伴う、推進区域内に立地する工場の施設内容や設計の再検討
	開発誘引	・ 開発事業者誘致の難航
	地元調整	・ 用地交渉及び地元の合意形成の難航
住宅	開発誘引	・ 開発事業者誘致の難航
防災	工事	・ 軟弱地盤対策など施工上の課題への対応 ・ 関連工事の遅延

(3) 再点検結果

事業計画の再点検及びこれを踏まえた事業計画の再設計の結果、解除となった推進区域及び令和4年度末までに完了しない推進区域は以下のとおりです。

①解除

市町名	推進区域名	影響		理由
		コロナ	その他	
牧之原市	静波地区「安全で豊かな暮らし空間創生」推進区域	有	有	従前から宅地開発事業者の誘致が難航しており、コロナ禍により開発需要が更に低下し、進捗が全く見込めなくなったため。

②令和4年度末までに未完了

市町名	推進区域名	影響		当初予定 ↓ 点検後 見込	活用予定支援策			
		コロナ	その他		工業 用地 整備	立地 補助	利子 補給	住ま い
島田市	新東名島田金谷 IC 周辺都市的土地利用推進区域	有	有	R2 ↓ R6		○	○	○
掛川市	「上西郷地区」産業集積推進区域	有	有	R2 ↓ R7	△	○	○	
掛川市	「倉真第2PA地区」整備推進区域	有	有	R1 ↓ R5				
掛川市	「大坂・土方地区」産業集積推進区域	有	有	R4 ↓ R9	○	○	○	
掛川市	「新エコ第3地区」産業集積推進区域	有	有	R4 ↓ R7	△	○	○	

市町名	推進区域名	影響		当初 予定 ↓ 点検後 見込	活用予定支援策			
		コロナ	その他		工業 用地 整備	立地 補助	利子 補給	住ま い
袋井市	袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域	有	有	R4 ↓ R9	△	○	○	
湖西市	浜名湖西岸地区産業集積推進区域	有		R4 ↓ R5	△	○	○	
小山町	(仮称) 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業推進区域	有	有	R4 ↓ R5		○	○	
小山町	東名高速道路足柄 SA 周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業推進区域	有		R3 ↓ R7		△	△	
小山町	リバーガーデンタウンおやま宅地造成事業推進区域	有	有	R1 ↓ R7				△

※ ○：活用可能性大、△：活用可能性小

4 第2期基本計画の変更と推進区域の取扱い

(1) 第2期基本計画の変更

第2期基本計画における推進区域の取組については、「計画期間（H30～R4）に計画されたすべての事業の早期完了」を掲げています。しかし、今回の再点検の結果、令和4年度末までに未完了となる推進区域が生じることが判明しました。本取組は、県・市町・関係団体が一体となって推進し、事業が具体化することにより目標が達成されるものです。このため、推進区域の取組期間を全体構想の計画期間の最終年度である令和9年度まで延長します。

(2) 推進区域の取扱い

①令和4年度末までに完了しない推進区域への対応

- ・ 令和9年度までに事業の完了が見込めることを条件に事業計画の変更（延長）を承認し、令和5年度以降も継続して支援を実施
- ・ 事業計画を変更した推進区域の目標値は、変更後の事業計画における令和4年度末時点の進捗見込の値とし、その達成をもって完了と認定

②目標値の変更

評価指標	時点	R2 目標	R3 目標	R4 目標	R9 参考
計画事業が完了した推進区域の割合（区域）	現状	53/75	60/75	75/75	—
	変更後	48/74	53/74	74/74	—
推進区域における工業用地等造成面積（ha）	現状	240	343	480	—
	変更後	170	182	400	518
推進区域における住宅地造成区画数（区画）	現状	668	668	900	—
	変更後	400	500	500	574